

熊本県公報

号外 第45号
令和2年(2020年)
7月14日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

○熊本県会計規則の一部を改正する規則…………… (会計課) 1

規 則

熊本県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第35号

熊本県会計規則の一部を改正する規則

熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)の一部を次のように改正する。

別表第1第6号中「鹿本農業高等学校」を「鹿本農業高等学校
かもと稲田支援学校」に改め、同表第9号

中 「八代東高等学校 「八代清流高等学校
八代清流高等学校 八代東高等学校
八代農業高等学校 八代工業高等学校 に改める。
八代工業高等学校」 八代農業高等学校
鏡わかあゆ高等支援学校」

附 則

この規則は、令和2年8月1日から施行する。